証券コード　5388
平成28年６月13日

株　主　各　位

東京都千代田区岩本町一丁目10番５号
クニミネ工業株式会社
代表取締役社長　國　峯　保　彦

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第82回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
２．場　　所　東京都千代田区内神田三丁目６番２号
アーバンネット神田ビル２階　カンファレンス２Ａ
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第82期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第82期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件
第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.kunimine.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

・連結計算書類の連結注記表

・計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀の経済政策や金融政策により緩やかな回復基調が見られたものの、個人消費を中心に足取りは鈍く、中国等の新興国経済の減速に加え、不安定な為替相場等の影響から輸出面で力強さを欠くなど、景気は足踏み状態が続きました。

当社グループにおきましては、主要納入先のうち、鋳物業界は、軽自動車増税の影響を受け国内自動車生産台数が減少いたしました。土木建築業界におきましては、住宅取得支援策等の政策効果により新設住宅着工戸数は一時持ち直しましたが、夏場以降は鈍化いたしました。農薬業界におきましては、米価低迷等の影響から在庫調整が行われるなど、厳しい状況で推移いたしました。

このような背景のもと、当社グループは、高付加価値品であるクニピア等の輸出やタイでの販売展開に注力するとともに、原材料の見直しや価格改定等により、売上高および利益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前期比1.8％増の122億56百万円となりました。経常利益は採算性の高いアグリ事業部門の減収に加え、前期の為替差益が差損に転じた影響が大きく、前期比4.8％減の15億45百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3.0％増の10億31百万円となりました。

ベントナイト事業部門

鋳物関係につきましては、主要納入先の乗用車等で国内生産台数は減少し、建機の輸出も低迷したものの、KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.の売上が加わり、増収となりました。

土木建築関係につきましては、マンション等の民間工事は伸び悩みましたが、地熱向けや廃棄物処分場向けの受注が好調に推移し、増収となりました。

ペット関係につきましては、増税後の反動減からの回復に加え、新規納入先による取扱量の増加により、増収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は84億49百万円（前期比4.7%増）となりました。

アグリ事業部門

取引先の在庫調整で除草剤の受注が大幅に減少したこと等により、減収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は27億25百万円（前期比8.1%減）となりました。

化成品事業部門

厳しい競争が続く環境保全処理剤がほぼ横ばいで推移するなか、クニピアは輸出向けが好調に推移するとともに価格改定等も寄与し、増収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は10億81百万円（前期比7.4%増）となりました。

以上の売上高を事業区分別で表示いたしますと次のとおりであります。

区分	当連結会計年度売上高	前期比較	
		金額	比率
ベントナイト事業	8,449百万円	381百万円	4.7%
アグリ事業	2,725	△238	△8.1
化成品事業	1,081	74	7.4
合計	12,256	216	1.8

（注）1．金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．前期比較中の△印は、減少であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は７億43百万円であります。その主な設備投資内容は次のとおりであります。

当社小名浜工場	農薬工場建屋新設	147百万円
当社小名浜工場	農薬製造設備	116百万円
当社太田工場	農薬製造設備	55百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第　79　期 (平成25年３月期)	第　80　期 (平成26年３月期)	第　81　期 (平成27年３月期)	第　82　期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売　上　高 (百万円)	11,680	12,044	12,040	12,256
経　常　利　益 (百万円)	1,671	1,723	1,624	1,545
親会社株主に帰属する 当　期　純　利　益 (百万円)	1,075	1,075	1,001	1,031
１株当たり 当期純利益(円)	87.86	87.88	81.22	77.04
総　資　産 (百万円)	14,686	15,283	17,537	17,644
純　資　産 (百万円)	11,318	12,203	14,214	14,610
１株当たり 純資産額(円)	915.36	983.82	1,045.75	1,073.51

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クニマイン株式会社	250百万円	100%	ベントナイト原鉱石の採掘、販売
川崎鉱業株式会社	10.2	100	ベントナイト原鉱石の採掘、販売
関東ベントナイト鉱業株式会社	20	100	土木、ボーリング分野およびペット用分野のベントナイトの販売
関ベン鉱業株式会社	20	100	ベントナイトの採掘、製造および販売
KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.	4,000千ﾀｲﾊﾞｰﾂ	49	ベントナイト製品の販売、ベントナイト用途周辺関連商材の販売
TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION	1,400千米ドル	71.43	米国ベントナイト採掘会社への出資

(注) １．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

２．平成28年４月１日付で、関東ベントナイト鉱業株式会社は、ペット用品の仕入販売事業を中心とする会社に移行し、商号をクニミネマーケティング株式会社に変更しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、基調としては雇用環境や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復が続くと見込まれるものの、中国等の新興国経済や為替相場の不安定さから、経営環境は予断を許さない状況で推移するものと予想されます。

このような見通しのもと、当社グループといたしましては、新中期経営計画を策定し、海外市場との関係拡充、国内基盤事業の増強、既存資源の利用高度化を推進することにより、売上高および利益の確保に努めてまいります。

主力事業であるベントナイト事業において、鋳物関係につきましては、KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.を通じて東南アジアへ進出する日系企業との連携を強め、海外ユーザーへ対応してまいります。土木建築関係につきましては、東京オリンピック等に向けた公共インフラ整備事業への取り組み、再生可能エネルギーとしての地熱発電関連、海底資源掘削への対応について注力するとともに、処分場向け需要も獲得してまいります。

アグリ事業につきましては、小名浜、郡山、太田の３工場を保有する強みや小名浜工場に新設した設備等を活かし、新規品の獲得や既存品の受注増に繋げてまいります。

化成品事業につきましては、高付加価値品であるクニピアとスメクトンの増産体制を整え、海外市場や新市場への拡大を図ってまいります。

また、当社グループの継続的な発展には、組織の活性化と経営理念に沿った人材育成が最重要の経営課題であると認識し、人材教育にも積極的に取り組んでいく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、ベントナイトおよび化成品の製造販売ならびに農薬基剤の製造、農薬加工等のアグリ事業を行っているほか、粘土鉱物、調泥剤の仕入販売と運送取扱い等を行っております。

区　　分	主要な製品および事業内容
ベントナイト事業	鋳物用（クニボンドＴＹ、クニボンドM、クニボンド ネオクニボンド、クニゲルＶＡ、クニゲルＶＡＳ） 土木建築・ ボーリング用（クニゲルＶ１、クニゲルＶ２、クニゲルＧＴ クニゲルＧＳ、クニゲルMB、クニゲルU 佐渡、＃２５０、調泥剤 止水材（クニシール、クニシート）） ペット用トイレ砂（プレディ・猫砂１番シリーズ）
アグリ事業	除草剤、殺虫剤、殺菌剤、成長調整剤、運送取扱い
化成品事業	高純度モンモリロナイト製品（クニピア） 合成スメクタイト製品（スメクトン） 環境保全処理剤、粘土鉱物

(6) 主要な事業所等（平成28年３月31日現在）

①　当社の主要な事業所

本　　社	東京都千代田区
支　　店	名古屋支店　名古屋市中村区 大阪支店　大阪市淀川区
研　究　所	いわき研究所　福島県いわき市 黒磯研究所　栃木県那須塩原市
工　　場	左沢工場　山形県西村山郡大江町 蔵王工場　宮城県刈田郡蔵王町 御津工場　愛知県豊川市 太田工場　茨城県常陸太田市 いわき工場　福島県いわき市 小名浜工場　福島県いわき市 郡山工場　福島県郡山市

②　子会社

クニマイン株式会社	山形県西村山郡大江町
川崎鉱業株式会社	宮城県柴田郡川崎町
関東ベントナイト鉱業株式会社	千葉県浦安市
関ベン鉱業株式会社	新潟県東蒲原郡阿賀町
KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.	タイ国バンコク市
TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION	米国テキサス州

（注）平成28年４月１日付で、関東ベントナイト鉱業株式会社は、商号をクニミネマーケティング株式会社に変更しております。

(7) 使 用 人 の 状 況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　　用　　人　　数	前連結会計年度末比増減
272名	２名増

（注）使用人数は就業人員（長期臨時員、嘱託を含む。）であり、臨時雇用者数（短期臨時員、パートタイマー）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
217名	５名増	42.2歳	13.7年

（注）使用人数は就業人員（長期臨時員、嘱託を含む。）であり、臨時雇用者数（短期臨時員、パートタイマー）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会　社　の　現　況

(1) 株　式　の　状　況（平成28年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　　40,000,000株
②　発行済株式の総数　　14,450,000株
③　株主数　　2,571名
④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
クニミネエンタープライズ株式会社	4,542千株	33.93%
クニミネ工業取引先持株会	729	5.45
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	465	3.47
日本化薬株式会社	438	3.27
株式会社みずほ銀行	410	3.06
クミアイ化学工業株式会社	329	2.46
ラサ商事株式会社	325	2.43
日本生命保険相互会社	306	2.29
株式会社三井住友銀行	300	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	259	1.94

（注）１．当社は、自己株式を1,061,577株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	國峯保彦	クニミネエンタープライズ株式会社　取締役
取締役副社長	川島利昭	経営戦略部長
常務取締役	木村敏男	ベントナイト事業部長
取締役	崎山徳起	生産部長 クニミネエンタープライズ株式会社　取締役
取締役	青井邦夫	ラサ商事株式会社　業務部長
常勤監査役	阿部好男	
監査役	伊藤尚	弁護士（阿部・井窪・片山法律事務所　パートナー） 株式会社ジェイ　エイ　シー　リクルートメント　社外監査役
監査役	堀越孝	弁護士（堀越法律事務所　所長）
監査役	中里猛志	公認会計士・税理士（中里猛志公認会計士事務所　所長） 佐鳥電機株式会社　社外監査役 ピクセルカンパニーズ株式会社　社外監査役

（注）１．取締役青井邦夫氏は、社外取締役であります。

２．監査役伊藤　尚氏、堀越　孝氏、中里猛志氏は、社外監査役であります。

３．監査役中里猛志氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．当社は、取締役青井邦夫氏、監査役伊藤　尚氏、堀越　孝氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．取締役土屋　修氏および常勤監査役田岡晴信氏は、平成27年６月26日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、任期満了のため退任いたしました。

６．常勤監査役小山孝志氏は、平成27年６月26日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。なお、同氏は、同日付で当社連結子会社である関東ベントナイト鉱業株式会社の代表取締役社長に就任しております。

７．当事業年度終了後の平成28年４月１日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

崎山徳起　取締役

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定にもとづき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (2)	102百万円 (1)
監査役 （うち社外監査役）	6 (3)	20 (5)
合計	13	122

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成16年６月29日開催の第70回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成16年６月29日開催の第70回定時株主総会において年額42百万円以内と決議いただいております。

４．当事業年度末日現在の取締役は５名（うち社外取締役は１名）、監査役は４名（うち社外監査役は３名）であります。上記の取締役および監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成27年６月26日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役が２名（うち社外取締役は１名）および監査役が１名、辞任により退任した監査役が１名含まれているためであります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役青井邦夫氏は、ラサ商事株式会社の業務執行者であります。同社は、当社の株主でありますが、当社に対する出資比率は僅かであり、同社との間に重要な取引関係等はありません。

監査役伊藤　尚氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナーおよび株式会社ジェイ　エイ　シー　リクルートメントの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役堀越　孝氏は、堀越法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役中里猛志氏は、中里猛志公認会計士事務所の所長および佐鳥電機株式会社ならびにピクセルカンパニーズ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　青　井　邦　夫	平成27年６月26日就任以降に開催された取締役会全13回のうち全てに出席いたしました。他社での豊富な経験と幅広い知識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　伊　藤　　尚	当事業年度に開催された取締役会全16回のうち15回に出席し、監査役会全13回のうち12回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
監査役　堀　越　　孝	当事業年度に開催された取締役会全16回のうち15回に出席し、監査役会全13回のうち全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
監査役　中　里　猛　志	当事業年度に開催された取締役会全16回のうち15回に出席し、監査役会全13回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　東陽監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.およびTRANS WORLD PROSPECT CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は委嘱された職務の執行について、自己の分掌範囲について責任を持って行い、取締役会において月１回報告を行うとともに、特に経営上重要な意思決定は、取締役会において事前に慎重な検討を行い実施する。

また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告を行うなどガバナンス体制を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会議事録や稟議書等を法令や社内規程にもとづき保存および管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理は経営企画担当部門、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門がそれぞれ行い、社長直轄の内部監査担当部門が定期的な監査を実施する。

また、危機管理規程にもとづき、定期的に危機管理委員会を開催し情報交換等を行うとともに、緊急事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士の助言を得るなどして、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

月１回開催される取締役会に加え、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催するとともに、各部門長も含めた経営委員会を月１回開催し、各部門の状況や予算の進捗状況の把握に努め、今後の戦略、その他重要事項について検討を行い、共通認識の徹底と職務執行の迅速化を図る。

⑤　使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス基本方針および社員倫理行動規範のもと、使用人の法令および企業倫理の遵守について周知徹底を図る。

使用人は就業規則等の各種社内規程にもとづき職務の執行を行い、この適法性を確保するため、内部監査担当部門が定期的に監査を実施し、社長に結果報告を行い、是正が必要な箇所は改善する体制をとる。

また、内部通報制度により、組織的または個人による不正・違法・反倫理的行為の事実を速やかに発見、認識し、不測の事態を未然に防止することを図る。この場合、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に不利益のないように配慮する。

⑥　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社については、子会社および関連会社管理規程にもとづき管理する。グループ各社は定期的に取締役会を開催するほか、グループ各社の状況は、経営委員会等により定期的に報告され、重要な意思決定は事前協議を行い、必要に応じて当社取締役会においても審議を行う。

また、定期的に当社内部監査担当部門、監査役、会計監査人が連携を取り、監査を行う。

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当要求等に対しては毅然とした態度で臨む。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査担当部門の人員を監査役の職務を補助すべき使用人とする。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、使用人の任命、解任、評価等の人事に関する事項については、監査役会と事前に協議する。

⑨　当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役および使用人は、当社グループに重大な損害を及ぼす恐れのある事実や発生する可能性が生じたときは、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営委員会等の重要な会議に出席するとともに、社長決裁の稟議や重要な文書については閲覧を行い、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

⑩　前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑪　監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項

監査役の職務執行上必要な費用を支弁するため毎年一定額予算を設ける。

監査役がその職務の執行に関して費用の前払いまたは償還の手続きの請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部監査担当部門や会計監査人と十分な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① 取締役の職務執行について

取締役会を16回開催し、法令および定款に定める事項や経営に関する重要な事項を決定するとともに、当社グループにおける営業および生産実績の分析・評価等を行いました。また、取締役の職務遂行の適法性を確保し、取締役の職務執行および効率性を高めるため、当社グループと利害関係を有しない社外取締役が常時出席しました。

② 監査役の職務執行について

監査役会を13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役会や重要会議等に出席するほか、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査担当部門との間で情報交換を行い、取締役の職務執行を監査しました。

③ リスク管理に関する取り組みについて

危機管理委員会を２回開催し、リスクの把握と対策を検討するとともに、社長直轄の内部監査担当部門は、内部監査計画にもとづき当社および国内子会社の業務監査等を実施するなかで、リスク管理状況等を確認しました。

④ 財務報告に係る内部統制システムの取り組みについて

内部監査担当部門長を委員長とする内部統制評価委員会を設置し、各業務プロセスについて定期的なモニタリングを実施することで、内部統制システムの強化を図るとともに有効性評価を実施しました。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**11,363,326**
現金及び預金	4,395,429
受取手形及び売掛金	3,630,008
有価証券	1,340,687
商品及び製品	354,849
仕掛品	225,446
原材料及び貯蔵品	1,235,693
繰延税金資産	144,398
その他	38,108
貸倒引当金	△ 1,295
固定資産	**6,281,259**
有形固定資産	**4,508,448**
建物及び構築物	1,489,537
機械装置及び運搬具	1,104,428
土地	1,780,254
リース資産	42,258
建設仮勘定	31,697
その他	60,271
無形固定資産	**137,453**
投資その他の資産	**1,635,357**
投資有価証券	1,272,981
繰延税金資産	34,720
その他	327,916
貸倒引当金	△ 261
資産合計	**17,644,586**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**2,030,870**
買掛金	805,440
リース債務	22,209
未払金	580,211
未払法人税等	350,358
賞与引当金	137,551
その他	135,100
固定負債	**1,003,106**
リース債務	22,799
繰延税金負債	151,696
閉山費用引当金	495,244
資産除去債務	23,494
退職給付に係る負債	10,242
その他	299,628
負債合計	**3,033,977**
純資産の部	
株主資本	**14,054,153**
資本金	**1,617,800**
資本剰余金	**2,794,107**
利益剰余金	**9,895,532**
自己株式	**△ 253,286**
その他の包括利益累計額	**318,393**
その他有価証券評価差額金	**273,294**
繰延ヘッジ損益	**△ 31,121**
為替換算調整勘定	**76,219**
非支配株主持分	**238,061**
純資産合計	**14,610,608**
負債純資産合計	**17,644,586**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		12,256,327
売上原価		8,265,603
売上総利益		3,990,723
販売費及び一般管理費		2,565,529
営業利益		1,425,194
営業外収益		
受取利息及び配当金	134,589	
雑収入	40,141	174,731
営業外費用		
支払利息	3,163	
為替差損	45,801	
雑損失	5,516	54,481
経常利益		1,545,444
特別利益		
固定資産売却益	2,771	
投資有価証券売却益	4,153	6,925
特別損失		
固定資産除却損	11,083	11,083
税金等調整前当期純利益		1,541,286
法人税、住民税及び事業税	484,411	
法人税等調整額	927	485,339
当期純利益		1,055,946
非支配株主に帰属する当期純利益		24,488
親会社株主に帰属する当期純利益		1,031,458

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日　期首残高	1,617,800	2,794,107	9,265,729	△253,223	13,424,412
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△　401,655		△　401,655
親会社株主に帰属する当期純利益			1,031,458		1,031,458
自己株式の取得				△　62	△　62
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	629,803	△　62	629,740
平成28年３月31日　期末残高	1,617,800	2,794,107	9,895,532	△253,286	14,054,153

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成27年４月１日　期首残高	464,990	34,345	77,235	576,571	213,559	14,214,543
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△　401,655
親会社株主に帰属する当期純利益						1,031,458
自己株式の取得						△　62
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△191,695	△65,466	△　1,015	△258,177	24,502	△　233,675
連結会計年度中の変動額合計	△191,695	△65,466	△　1,015	△258,177	24,502	396,064
平成28年３月31日　期末残高	273,294	△31,121	76,219	318,393	238,061	14,610,608

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**9,542,989**
現金及び預金	2,944,414
受取手形	991,443
売掛金	2,378,493
有価証券	1,340,687
商品及び製品	338,077
仕掛品	190,447
原材料及び貯蔵品	1,162,901
前払費用	884
繰延税金資産	122,373
その他	74,561
貸倒引当金	△ 1,295
固定資産	**6,180,071**
有形固定資産	**3,974,657**
建物	1,092,624
構築物	124,401
機械及び装置	969,219
車両運搬具	9,359
工具、器具及び備品	52,244
土地	1,687,599
リース資産	27,435
建設仮勘定	11,772
無形固定資産	**117,808**
投資その他の資産	**2,087,606**
投資有価証券	982,849
関係会社株式	751,292
長期貸付金	115,241
長期前払費用	2,837
保険積立金	202,113
敷金及び保証金	28,953
その他	4,581
貸倒引当金	△ 261
資産合計	**15,723,061**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**1,896,348**
買掛金	820,169
リース債務	13,196
未払金	486,118
未払費用	34,392
未払法人税等	332,200
預り金	43,843
賞与引当金	119,331
その他	47,095
固定負債	**558,335**
リース債務	16,745
繰延税金負債	145,061
閉山費用引当金	84,797
資産除去債務	23,494
長期預り保証金	48,226
長期未払金	240,010
負債合計	**2,454,683**
純資産の部	
株主資本	**13,029,569**
資本金	**1,617,800**
資本剰余金	**2,794,839**
資本準備金	2,217,110
その他資本剰余金	577,729
利益剰余金	**8,870,215**
利益準備金	404,450
その他利益剰余金	8,465,765
配当準備積立金	370,000
研究開発積立金	420,000
資源開発積立金	150,000
別途積立金	2,718,000
繰越利益剰余金	4,807,765
自己株式	**△ 253,286**
評価・換算差額等	**238,807**
その他有価証券評価差額金	**269,929**
繰延ヘッジ損益	**△ 31,121**
純資産合計	**13,268,377**
負債純資産合計	**15,723,061**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		11,482,079
売上原価		7,943,846
売上総利益		3,538,232
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	1,229,124	
発送運賃	877,946	
保管料	65,245	2,172,316
営業利益		1,365,915
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,272	
助成金収入	16,200	
雑収入	25,249	67,723
営業外費用		
支払利息	2,979	
為替差損	46,683	
雑損失	5,390	55,053
経常利益		1,378,585
特別利益		
固定資産売却益	271	271
特別損失		
固定資産除却損	9,773	9,773
税引前当期純利益		1,369,083
法人税、住民税及び事業税	443,458	
法人税等調整額	14,548	458,007
当期純利益		911,076

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	研究開発積立金	資源開発積立金	固定資産圧縮積立金
平成27年４月１日　期首残高	1,617,800	2,217,110	577,729	2,794,839	404,450	370,000	420,000	150,000	4
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩									△4
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	△4
平成28年３月31日　期末残高	1,617,800	2,217,110	577,729	2,794,839	404,450	370,000	420,000	150,000	－

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
平成27年４月１日　期首残高	2,718,000	4,298,340	8,360,794	△253,223	12,520,210	459,134	34,345	493,479	13,013,690
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩		4	－		－				－
剰余金の配当		△ 401,655	△ 401,655		△ 401,655				△ 401,655
当期純利益		911,076	911,076		911,076				911,076
自己株式の取得				△ 62	△ 62				△ 62
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						△189,205	△65,466	△254,672	△ 254,672
事業年度中の変動額合計	－	509,425	509,421	△ 62	509,358	△189,205	△65,466	△254,672	254,686
平成28年３月31日　期末残高	2,718,000	4,807,765	8,870,215	△253,286	13,029,569	269,929	△31,121	238,807	13,268,377

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

クニミネ工業株式会社
取 締 役 会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　田 久 保　謙　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　菊 地 康 夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、クニミネ工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クニミネ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

クニミネ工業株式会社
取 締 役 会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　田 久 保　　謙　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　菊 地 康 夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、クニミネ工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

クニミネ工業株式会社　監査役会

常勤監査役　阿　部　好　男　㊞

社外監査役　伊　藤　　尚　㊞

社外監査役　堀　越　　孝　㊞

社外監査役　中　里　猛　志　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、今後の事業拡充と経営体質の強化を図りながら、安定配当を長期的に継続していくことを基本方針としております。

第82期の期末配当につきましては、上記の方針を踏まえたうえで、当期の業績および今後の事業展開等を勘案するとともに、株主の皆様に対し日頃のご支援に応えるため、前期の期末普通配当に対して５円を加え、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は267,768,460円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。以下「改正会社法」という。）が平成27年５月１日に施行され、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が創設されました。当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることで、より透明性の高い経営を実現すべく、監査等委員会設置会社に移行するため、当社現行定款について、所要の変更を行うものであります。

(2) 改正会社法により、会社法第427条に定める責任限定契約の対象が非業務執行取締役等に拡大されたことを受けて、責任限定契約の対象を拡大するべく所要の変更を行うものであります。この責任限定契約に係る定款変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

なお、本定款変更は本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款・変更案対照表

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総　　則	第１章　総　　則
第１条～第３条　（条文省略）	第１条～第３条　（現行どおり）
（機関）	（機関）
第４条　当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人	第４条　当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査等委員会 （削　除） (3) 会計監査人
第５条～第17条　（条文省略）	第５条～第17条　（現行どおり）

現　行　定　款	変　　更　　案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
（員数）	（員数）
第18条　当会社の取締役は、10名以内とする。	第18条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする。
（新　設）	②　当会社の監査等委員である取締役は、６名以内とする。
（選任方法）	（選任方法）
第19条　取締役は、株主総会において選任する。	第19条　取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する。
②　取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	②　（現行どおり）
③　取締役の選任決議は、累積投票によらない。	③　（現行どおり）
（任期）	（任期）
第20条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第20条　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
（新　設）	②　監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

現 行 定 款	変 更 案
② 補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。	（削 除）
（新 設）	③ 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
（代表取締役および役付取締役）	（代表取締役および役付取締役）
第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。	第21条 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役を選定する。
② 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	② 取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長、取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。
第22条 （条文省略）	第22条 （現行どおり）
（取締役会の招集通知）	（取締役会の招集通知）
第23条 取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。	第23条 取締役会の招集通知は、会日の３日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
② 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。	② 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。
第24条 （条文省略）	第24条 （現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
（新　設）	（業務執行の決定の取締役への委任） 第25条　当会社は、会社法第399条の13第６項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第５項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる。
第25条　（条文省略）	第26条　（現行どおり）
（報酬等） 第26条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。	（報酬等） 第27条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して定める。
（社外取締役との責任限定契約） 第27条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役との責任限定契約） 第28条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現 行 定 款	変 更 案
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査等委員会
（員数）	
第28条　当会社の監査役は、６名以内とする。	（削　除）
（選任方法）	
第29条　監査役は、株主総会において選任する。	（削　除）
②　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（削　除）
（任期）	
第30条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	（削　除）
②　任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（削　除）
（常勤監査役）	（常勤の監査等委員）
第31条　監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。	第29条　監査等委員会は、監査等委員の中から常勤の監査等委員を選定することができる。

現　行　定　款	変　更　案
（監査役会の招集通知） 第32条　監査役会の招集通知は、会日の３日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ②　監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。	（監査等委員会の招集通知） 第30条　監査等委員会の招集通知は、会日の３日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ②　監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。
（監査役会の決議方法） 第33条　監査役会の決議は、法令に別段の定めある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。	（監査等委員会の決議方法） 第31条　監査等委員会の決議は、監査等委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
（監査役会規程） 第34条　監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。	（監査等委員会規程） 第32条　監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。
（報酬等） 第35条　監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。	（削　除）
（社外監査役との責任限定契約） 第36条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（削　除）

現　行　定　款	変　更　案
第６章　会 計 監 査 人	第６章　会 計 監 査 人
第37条～第38条　（条文省略）	第33条～第34条　（現行どおり）
（報酬等） 第39条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。	（報酬等） 第35条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。
第７章　計　　算	第７章　計　　算
第40条～第42条　（条文省略）	第36条～第38条　（現行どおり）
（新　設）	付　　則 （社外監査役との責任限定契約に関する経過措置） 第82回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第36条の定めるところによる。
（新　設）	

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、取締役全員（５名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	國峯保彦（くにみねやすひこ） （昭和21年６月９日生）	昭和56年12月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） クニミネエンタープライズ株式会社取締役	106,523株
2	川島利昭（かわしまとしあき） （昭和30年11月１日生）	平成12年１月　当社経営企画室長 平成16年６月　当社取締役経営企画室長 平成17年６月　クニマイン株式会社代表取締役社長 平成23年６月　当社取締役情報システム部長 平成24年７月　当社取締役経営戦略部長 平成27年６月　当社専務取締役経営戦略部長 平成28年３月　当社取締役副社長経営戦略部長（現任）	13,000株
3	木村敏男（きむらとしお） （昭和29年11月24日生）	平成17年10月　当社営業部次長兼素形材センター課長 平成26年４月　当社ベントナイト事業部長 平成26年６月　当社取締役ベントナイト事業部長 平成28年３月　当社常務取締役ベントナイト事業部長（現任）	4,000株
4	黒坂恵一（くろさかけいいち） （昭和45年８月２日生）	平成７年４月　当社入社 平成14年８月　当社蔵王工場長 平成16年10月　当社いわき研究所開発室長 平成18年３月　当社いわき研究所長 平成21年６月　当社開発部長兼いわき研究所長兼黒磯研究所長 平成26年４月　当社化成品事業部長兼いわき研究所長（現任）	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	友山貴之（ともやまたかゆき） （昭和49年３月18日生）	平成８年４月　当社入社 平成18年３月　当社管理部総務課長 平成21年６月　当社総務部長（現任）	10,000株

（注）各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	阿部好男（あべよしお） （昭和27年９月26日生）	平成５年７月　当社大阪支店長 平成７年４月　当社営業部次長 平成12年４月　当社名古屋支店長 平成15年６月　株式会社クニミネ代表取締役社長 平成18年12月　当社営業本部長 平成19年６月　当社取締役営業部長 平成24年７月　当社常務取締役営業部長 平成25年６月　当社常務取締役営業部長兼アグリ事業部長 平成26年４月　当社常務取締役アグリ事業部長 平成27年６月　当社常勤監査役（現任）	4,240株
2	伊藤尚（いとうひさし） （昭和33年５月26日生）	昭和60年４月　弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所（現任） 平成元年12月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 株式会社ジェイ　エイ　シー　リクルートメント社外監査役	－
3	堀越孝（ほりこしたかし） （昭和29年９月２日生）	平成２年４月　弁護士登録 平成６年６月　当社監査役 平成７年４月　堀越法律事務所（現任） 平成16年６月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 堀越法律事務所所長	－

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	中里猛志（なかざとたけし） （昭和19年３月７日生）	昭和44年４月　公認会計士登録 昭和44年７月　監査法人朝日会計社（現　有限責任あずさ監査法人）入社 平成21年６月　あずさ監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）退社 平成21年７月　中里猛志公認会計士事務所（現任） 平成22年６月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 中里猛志公認会計士事務所所長 佐鳥電機株式会社社外監査役 ピクセルカンパニーズ株式会社社外監査役	－

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．候補者伊藤　尚、堀越　孝、中里猛志の３氏は、社外取締役の候補者であります。

３．候補者伊藤　尚、堀越　孝の両氏は、弁護士としての豊富な経験と法的知識を有しており、その専門的見地を当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、両氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

４．候補者中里猛志氏は、公認会計士および税理士としての豊富な経験や企業会計に関する知識を有しており、その専門的見地を当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

５．候補者伊藤　尚、堀越　孝、中里猛志の３氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての通算在任期間は、本総会終結の時をもって、伊藤　尚氏は26年６ヶ月、堀越　孝氏は21年、中里猛志氏は６年となります。

６．当社は、第２号議案の「定款一部変更の件」および本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、伊藤　尚、堀越　孝、中里猛志の３氏との間で会社法第427条第１項の規定にもとづき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

７．当社は、候補者伊藤　尚、堀越　孝の両氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬額は、平成16年６月29日開催の第70回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議され今日に至っておりますが、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、当社は監査等委員会設置会社となります。つきましては、現在の取締役の報酬額に関する定めを廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額200百万円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。第３号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は５名となります。

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は第２号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役の報酬額を、監査等委員の職務と責任を考慮して、年額42百万円以内と定めることとさせていただきたいと存じます。第４号議案が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は４名となります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区内神田三丁目６番２号
　　アーバンネット神田ビル２階　カンファレンス２Ａ



最寄駅　Ｊ　　Ｒ 各線　　神田駅西口から徒歩１分
　　東京メトロ 銀座線　神田駅１番出口から徒歩２分

第82回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

クニミネ工業株式会社

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	６社
主要な連結子会社の名称	クニマイン株式会社
	川崎鉱業株式会社
	関東ベントナイト鉱業株式会社（注）
	関ベン鉱業株式会社
	KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.
	TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION

（注）平成28年４月に関東ベントナイト鉱業株式会社はクニミネマーケティング株式会社へ商号変更しております。

② 非連結子会社の状況　　該当する子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項　　該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.及びTRANS WORLD PROSPECT CORPORATIONの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有　価　証　券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．た な 卸 資 産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ．デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

……当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～14年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

ハ．閉山費用引当金……ベントナイト原鉱石の採掘終了後における鉱山の閉山に係る費用の支出に備えるため、閉山費用見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理

国内連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている契約について、特例処理を行っております。
なお、当連結会計年度末において対象としている取引はありません。

ロ．ヘッジ手段……為替予約取引等、金利スワップ

ハ．ヘッジ対象……外貨建債権債務（予定取引を含む）、借入金

ニ．ヘッジ方針……管理方針のもと、外貨建債権債務の範囲内において、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引等を行っており、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

ホ．ヘッジの有効性評価の方法……ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の場合は、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等については、税抜方式によって処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　14,520,239千円
(2) 有形固定資産の減損損失累計額　21,201千円
(3) 受取手形割引高　108,448千円
(4) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額　45,524千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,450,000株	－株	－株	14,450,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,061,495株	82株	－株	1,061,577株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加82株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年６月26日開催の第81回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　401,655千円
・１株当たり配当額　30円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成28年６月29日開催の第82回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　267,768千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　20円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月30日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性及び流動性の高い預金・ＭＭＦ等の金融資産に限定し、資金調達については、運転資金、設備投資資金とも銀行借入を基本とする方針であります。また、デリバティブについては、為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社グループは、与信管理規程に従い、各取引先の支払能力を定期的に判断して、取引先ごとに与信限度額を設けており、債権事故が発生した場合の被害を最小限にするよう管理しております。

有価証券であるＭＭＦは、市場価格の変動リスクに晒されていますが、預金と同様の性格を有するものであり、実質的に元本の毀損のおそれがほとんどないものであります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価を把握し、管理しております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち長期借入金は、金利の変動リスクを回避するため、固定金利での借入を基本としており、変動金利の長期借入金は現在ありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての取引（予定取引含む）に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。その執行・管理については、取引権限を定めた金融市場リスク管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時　価（※）	差　　額
(1) 現金及び預金	4,395,429	4,395,429	－
(2) 受取手形及び売掛金	3,630,008	3,630,008	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,304,808	2,304,808	－
(4) 買掛金	(805,440)	(805,440)	－
(5) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(45,012)	(45,012)	－

(※) 負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、ＭＭＦは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

これらの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額 308,860千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,073円51銭
(2) １株当たり当期純利益	77円04銭

（注）１株当たり当期純利益の算定基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	1,031,458千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,031,458千円
期中平均株式数	13,388,455株

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

子 会 社 株 式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② た な 卸 資 産……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デ リ バ テ ィ ブ……時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　２～47年

機械及び装置　　２～14年

無 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リ ー ス 資 産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

閉山費用引当金……ベントナイト原鉱石の採掘終了後における鉱山の閉山に係る費用の支出に備えるため、閉山費用見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている契約について、特例処理を行っております。なお、当事業年度末において対象としている取引はありません。

② ヘッジ手段……為替予約取引等、金利スワップ

③ ヘッジ対象……外貨建債権債務（予定取引を含む）、借入金

④ ヘッジ方針……管理方針のもと、外貨建債権債務の範囲内において、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引等を行っており、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

⑤ ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の場合は、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) その他の事項

消費税等については、税抜方式によって処理しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　11,761,880千円

(2) 有形固定資産の減損損失累計額　21,201千円

(3) 次の関係会社について、仕入先からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

KUNIMINE(THAILAND)CO.,LTD.　12,979千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権　57,210千円

長期金銭債権　115,241千円

短期金銭債務　120,646千円

(5) 受取手形割引高　108,448千円

(6) 国庫補助金等による圧縮記帳累計額　45,524千円

(7) 取締役及び監査役に対する長期金銭債務

長期未払金は、平成20年６月27日開催の第74回定時株主総会において承認可決された取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給にかかる債務であります。

３．損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引の明細

営業取引高

売上高　144,949千円

仕入高　1,253,273千円

その他の営業取引高　46,496千円

営業取引以外の取引高　11,011千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　1,061,577株

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期未払金	73,491千円
賞与引当金	36,825千円
その他有価証券評価差額金	29,701千円
未払事業税及び未払事業所税	25,443千円
閉山費用引当金	23,334千円
資産除去債務費用	8,334千円
減損損失	3,149千円
たな卸資産評価損	2,192千円
鉱床調査費	1,513千円
環境対策費用	779千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	479千円
その他	26,404千円
繰延税金資産小計	231,650千円
評価性引当額	△105,507千円
繰延税金資産合計	126,142千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△148,831千円
繰延税金負債合計	△148,831千円
繰延税金資産（△負債）の純額	△ 22,688千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の５以下であるため、記載を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,730千円及び繰延ヘッジ損益が666千円それぞれ減少し、法人税等調整額が3,983千円及びその他有価証券評価差額金が6,380千円それぞれ増加しております。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	991円03銭
(2) １株当たり当期純利益	68円05銭

（注）１株当たり当期純利益の算定基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	911,076千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	911,076千円
期中平均株式数	13,388,455株

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。